

第1回福井市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年 4月 6日(月) 開会 16時16分 閉会 16時55分

2. 場 所 福井市役所 庁議室

3. 出席者 福井市長 東村 新一
教育委員長 玉木 誠
委員長職務代理者 石原 義紀
教育委員 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員(教育長) 内田 高義

4. 事務局職員

<総務部> 総務部長 総務部次長 総合政策室長
総合政策室主任 総合政策室主幹

<教育委員会事務局>

教育部長 少年対策参事官 教育次長 生涯学習室長
国体・障害者スポーツ大会推進室長 教育総務課長
学校教育課長 教育総務課副課長 教育総務課主任
教育総務課副主幹 生涯学習室主幹 生涯学習室副主幹

5. 協議事項

- (1) 大綱の策定について
- (2) 協議・調整事項について
 - ・平成27年度福井市総合教育会議の協議テーマについて
 - ・いじめ問題の対応について
- (3) その他

6. 議事の要旨

(福井市総合教育会議設置会議終了後、引き続き本会議を開催)

事務局 (教育総務課長)	協議に入る前に、本会議は法の規定により原則公開とされているので、本日の会議は公開とすることによろしいか。 － 異議なしの声 －
東村市長	協議事項、(1) 大綱の策定について事務局からの説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	法第1条の3の規定により、地方公共団体の長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める際は総合教育会議において協議することとなっている。従って、一つ目の議題は大綱の策定について協議願いたい。 なお、文部科学省の通知によると、教育振興基本計画等を定めている場合は、総合教育会議において協議の上、当該計画を大綱に代えることが出来るので、別途、大綱を定める必要は無いとのことである。 そこで平成24年度に策定した福井市教育振興基本計画のうち、基本目標、政策、施策の部分をもって大綱としたいと考えるがどうか。
東村市長	今の事務局案に対して、教育委員の皆さんの意見はどうか。
玉木教育委員長	福井市教育振興基本計画は平成24年度から5カ年間で作成されており、実際それに基づいて進行しているので、福井市教育振興基本計画をもとに大綱に代えればいい。
東村市長	福井市教育振興基本計画のうち、基本目標、政策、施策の部分をもって大綱に代えることによろしいか。 － 異議なしの声 － (事務局案を了承)
東村市長	協議事項、(2) 協議・調整事項について事務局からの説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	資料2 総合教育会議の協議テーマ(案)をご覧いただきたい。事務局から協議テーマ(案)として、1 子どもの安全安心な環境づくり、2 放課後における子どもの活動支援、3 ふるさと教育の推進、4 小・中学校の適正規模化と学校施設の複合化、5 福井国体に向けた取り組み の5点を提示させていただいた。

なお、今回の制度改正のきっかけとなった、いじめ問題については、協議テーマ（案）にも含まれる問題でもあることから、本市のいじめ問題の対応について学校教育課長から説明させていただく。

事務局
(学校教育課長)

資料3をご覧ください。本市においては、平成26年4月に福井市いじめ防止基本方針を策定し、すべての小中学校において、いじめ防止基本方針を策定している。(以降、資料3に基づき、本市のいじめ問題の対応状況を説明)

事務局
(教育総務課長)

協議テーマ（案）について、今後の会議において、この中の何を取り上げるか、また他に何か無いか、皆様でご協議いただきたい。

東村市長

今後の会議で取り上げていく協議テーマについて、皆さんの意見はどうか。

内田教育長

5つとも大事なテーマであると思う。1番目のテーマについては組織等も作られ、毎年見直し等も行いながら取り組んでいる。3番目のテーマについては、学校だけでなく各地域の公民館等も含めて、ふるさと教育の推進に努めている。5番目のテーマについては、今後いろいろな施策の中で出てくるのではないかと気になっているのが2番目と4番目のテーマ。今後の会議ではこの2つを取り上げたらどうか。

東村市長

教育長から2番目と4番目のテーマで進めたらどうかとの意見だが、他に何か意見は無いか。

玉木教育委員長

今提案されている5つのテーマは、これまで教育委員会においても議論されてきた話題であり、今後も議論していくべき課題でもある。それをさらに総合教育会議の場で市長と共に深めていくべき。(教育委員会内の) 大方の課題はこの協議テーマ（案）の中に含まれていると思う。

東村市長

切り口を変えればテーマはいくらでも出てくる。法律の中で掲げられていることを総合教育会議で議論するということであれば、現状の課題から考えると、概ねこのあたりがテーマとなってくる。

他に意見が無ければ、協議テーマ（案）の5項目を今後の議題としたいがよろしいか。

— 異議なしの声 —

(事務局案を了承)

それでは次に（３）その他であるが、今回初めて総合教育会議が法律に位置づけられながら設置されたわけである。これからの会議の運営や課題について、何か意見や質問は無いか。

佐藤教育委員

このような会議では、事務局の提案に対して我々が協議することも重要だが、今後、市長と話をする時は、テーマ以外でも、その都度、新しい課題や問題を自由な発想で自由に話が出来る時間が頂けるとありがたい。

東村市長

教育に関する課題は、子どもたちに関わる課題が多いので、思いつきの議論も大事だが、少し寝かせて、じっくり考え深めていくことが大事だと思う。またそういったことを踏まえていけば、新たなアイデアも出しやすくなる。そういった中でアイデアを出してもらいながら、進め方を考えていきたい。何かいいアイデアがあるのでしたら、おっしゃっていただきたい。

佐藤教育委員

少し（アイデアを）寝かせてから、話をさせていただく。

東村市長

特に教育委員会の議論はどうしても学校教育にシフトしがちである。公民館活動など社会教育の領域についても、しっかりと議論をしていく必要がある。またスポーツのあり方や国体も近づいているので、そういったところも問題点として挙げられる。

玉木教育委員長

人材が多岐にわたっているので、それぞれの立場でいい意見を出してくれる。

東村市長

通常、学校教育の議論というのは、教育委員会の皆さんで議論を進めてもらうことになるが、中には予算を伴うものや、新しい視点で考えていくべきものもある。

特段、意見が無いようなので、今後のスケジュールについて事務局からの説明を求める。

事務局
（教育総務課長）

このような会議を年２，３回開催できたらと考えており、次回開催は９月から１０月ごろを想定している。協議テーマについては、今回の協議内容を踏まえ提案させてもらう。また児童生徒の生命または身体に被害が生じ、または被害が生じる恐れがあるような事案が発生した場合は、臨時緊急の会議を開催させていただく場合がある。

東村市長

次回は９月ごろを目処に、（本日決めた）協議テーマ５項目について、現在の状況や課題を整理して皆さんと議論させていただきたい。事務局のほうで資料の作成をお願いします。

東村市長

それでは第1回の福井市総合教育会議を終了させていただく。今後とも宜しく願います。